

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	産業振興課長 馬庭 正人	電話番号	0852-22-5291
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	起業家育成・支援事業		
目的	(1) 対象	起業に関心を持っている方	
	(2) 意図	地域経済の活性化に寄与する事業を営む起業家を増加させる	
事業概要	新たなビジネスの担い手となる起業家の育成を進めるため、起業意欲を喚起し、地域における創業支援体制の充実を図る。 ①起業マインド向上事業 起業マインドを向上し、若者・女性が起業しやすい環境を整備 ②包括的起業支援体制整備事業 起業希望者にとって身近な市町村単位で包括的な起業支援が受けられる体制を整備 ③新ビジネス創出支援事業 新ビジネスを創出し、外貨獲得と域内循環により地域経済発展に寄与		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	産業競争力強化法に基づく創業支援による創業者数	目標値	180.0	210.0	240.0	270.0	300.0	人
	式・定義	市町村が産業競争力強化法第113条に基づき作成した創業支援事業計画の実施状況報告に計上された「創業者数」（単年度）	取組目標値						
			実績値	215.0					
			達成率	119.5	-	-	-	-	%
2	指標名	起業家スクールの受講生数	目標値		25.0	30.0	35.0	40.0	人
	式・定義	起業家スクールの受講生数（単年度）	取組目標値						
			実績値	19.0					
			達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	7,575	14,436
うち一般財源 (千円)	7,575	14,436

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

<ul style="list-style-type: none"> ・島根県は、廃業率（4.3%）が開業率（3.2%）を上回っていることから、事業所数が減少し、地域経済の活力が低下するおそれ（開・廃業率は、雇用保険事業年報2014） ・産業競争力強化法に基づき創業支援事業計画が国に認定された市町村はH27年度中に未だ10団体。認定市町村が、同法に基づく創業支援による創業者数のH27実績は215人 ・H27起業家スクールの受講者は19人で、近年は減少傾向。修了者の起業は、過去受講者を含め、近年は5名前後で推移（H25：5名、H26：6名、H27：4名） ・県が運営するインキュベーションルームの入居率は79%、シェアードオフィスは40%。H27年度中の退去者は5者で、80%が県内で事業を継続

6. 成果があったこと（改善されたこと）

<ul style="list-style-type: none"> ・産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定市町村が順調に増加しており、市町村を単位とした包括創業支援体制の整備が着実に進んでいる。 ・起業家スクールは受講生が年々減少しているものの、毎年度安定して起業家を輩出しており、修了生によるネットワークが拡大している。 ・インキュベーションルーム等の入居率はほぼ横ばいであるが、退去者が県内で事業を継続する割合は80%で、その機能を発揮している。
--

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

<p>①困っている「状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開業率が上昇せず、起業への関心、気運が高まっていないことが窺える。また、起業家スクールの受講生が減少傾向にあり、起業予備軍の縮小が懸念される。 ・少子高齢化、高度情報化の進展による社会環境の変化や市場の縮小などにより、旧来のビジネスモデルが通用しなくなっている。
<p>②困っている状況が発生している「原因」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化などの社会問題やマーケットの縮小が、起業に対する過剰なリスク認識や不安を大きくしている可能性がある。 ・各地域で起業支援体制が整備されつつあるが、市町村によって、行政、商工団体、金融機関等との連携のレベルに差が見られる。
<p>③原因を解消するための「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業に対する意識や起業家を応援する気運を醸成する必要がある。 ・起業家の育成に実績がある起業家スクールの活用を増やす必要がある。 ・各地域における関係機関が連携した起業支援体制による取組みの実効性が向上するよう支援する必要がある。 ・地域経済の維持・拡大に寄与する新ビジネス創出を促す必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

<ul style="list-style-type: none"> ・起業に対する動機付けや、セミナーやイベント、融資制度などの起業支援施策のPRを通じて、起業に対する不安感を軽減し、起業予備軍の裾野を広げる。 ・起業家スクールは、県東部だけでなく、県西部でも開催し、受講機会の増大を図る。 ・新たに創業支援事業計画を策定する町村には、技術的な助言を通じて引き続き支援する。 ・各地域の包括的創業支援体制の充実強化を図るため、関係機関連絡会や支援者向けセミナーを開催する。 ・新ビジネスを創出する起業家を育成するため、専門家派遣や起業家体験を組み合わせたプログラムを開発し、提供する。
--

・課（室）内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効果的・効果的に行ってください。

・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）

--